

令和3年12月15日

四万十町議会議長 味元 和義 様

教育民生常任委員長 古谷 幹夫



陳 情 審 査 報 告 書

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項及び第95条の規定により報告します。

記

受理番号	付託年月日	件 名	審査の 結果	付 記
陳情第3-7号	令和3年12月8日	保育所等の最低基準（職員配置・面積基準）と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める陳情書	採択	意見書あり

教育民生常任委員会 【令和3年12月定例会 審査経過報告書】

審 査 日	令和3年12月9日				
番 号	陳情 第3-7号	付託日	令和3年12月8日		
件 名	保育所等の最低基準（職員配置・面積基準）と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める陳情書				
説 明 者	林生涯学習課長、佐竹生涯学習課副課長				
審査経過	林生涯学習課長より、「幼稚園と保育所の基準の比較【職員配置・施設整備等の資料】」に基づき、当地域の現状につき説明を受け、若干の質疑応答を実施。 その後、委員長が陳情の全文を読み上げてから審査を行なった。 結論として、全員一致で陳情第3-7号を採択することに決定。 その理由としては、 ① 本町においては当面、職員配置・面積基準をクリアしているが、近年ゼロ歳児～1，2歳児保育の需要が増加傾向にあり、中長期的には保育士の恒常的な不足状況が懸念される。 ② 中長期的な観点から保育環境の改善、職員の処遇改善を求める本陳情は採択に値するものである。				
委員からの意見					
○本町では現状いずれの基準もクリアしているが、中長期的な視点及び全国的な問題として捉えた時には本陳情の趣旨は理解できる。					
○子供と密に係る現場での不安は相当なものだ。最低基準と保育士の処遇改善の要望には賛同できる。					
○国に対する基本的な改善の要望はすべきである。					
○本町の現状とは幾分温度差があるが、保育士の不足状況等を考慮し、国への改善を求める要望には賛同する。					
審査結果	採択 (全員一致)				
意見書提出	有				
少数意見の留保	無	報告者		賛成者	
そ の 他 (付帯意見等)					